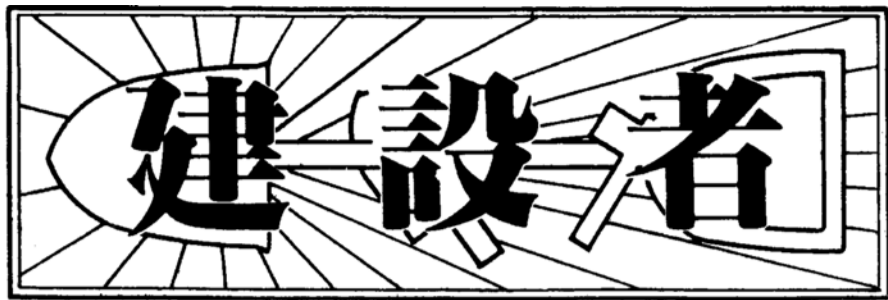


今月の葛飾組織現勢

2013年7月1日現在	4803人
加入	12人
転入	2人
脱退	74人
転出	1人
2013年8月1日現在	4742人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 細貝文洋

ゆとりある生活できる環境を

現場訪問行動で期待を寄せられる

【賃金対策部発】2013年度より公共工事設計労務単価が平均で16・1%引き上げられましたが、現場で働く職人・労働者の賃金や協力業者の社会保険加入状況などどうなっているのか等の懇談を求め、7月18日昼間、現場訪問行動に取り組みました。参加者は8人でした。①現場労働者の賃金水準、②建退共の普及と説明会の開催、③社会保険未加入対策、④確認書の

締結、⑤労働者の聞き取りアンケートについて要請することを確認し、2班に分かれ、8か所の現場を訪問。

2現場で確認書

現場所長と懇談できた現場では、2か所の公共工事現場で確認書を交わし、確認書も2か所が会社に相談するとの回答。共通する話題として



現場訪問で説明をする土屋賃対部長（右）

出されたのが職人不足で、苦労しているが、信頼のおける業者でないかと困るという話がありました。

公契約は歓迎

現場労働者向けのアンケートについては2現場で時間のある時に取ってくれるという回答。また、建退共の説明会について、午後3時の休憩の時に来て説明しても良いという回答が1現場あり、説明会は職人さんの数が増える10月に行う予定が組めました。積水ハウスの現場では短時間であれば安全大会の際に社会保険及び労働保険の加入について話（組合加入もからめて）をしてもらいたいということに

また、公契約条例についてはどの現場でも歓迎の意向が示されたのが特徴でした。今回、訪問先のある現場所長より組合に対して「労働時間や休日などの面でも職人さんがゆとりある生活ができるような環境を作ってほしい」と期待を寄せられました。私たちはこうした期待に応え、現場労働者の賃金引き上げ、労働条件の改善に全力を上げて取り組まなければならないと思いを強くした行動となりました。

公契約条例制定に向けた学習会

賃金確保し、経済の活性化に



本部の溜口さん

【賃金対策部発】8月1日（木）夜、数振りに公契約条例についての学習会を支部会館で開きました。

当日は土屋賃金対部長の司会ではじまり、後藤副委員長より「葛飾区での公契約条例実現に向けた第一歩としての学習会です。しっかりと学び今後の運動の力にしましょう」と挨拶がありました。その後、東京土建本部副主任書の溜口さんより「公契約条例制定で安全・安心社会実現を」という内容で学習会が開催されました。

みんなので書こう

要請ハガキ

厚生労働省宛の要請ハガキの取り組みは、7・8月にみなさんに協力いただいている取り組みです。この時期に行なうのは、厚労省が2014年度の概算要求を財務省に提出する

のが8月末のためです。その厚労省が出す概算要求の中に、来年度の建設国保に対する補助金の額が当然含まれます。概算要求の段階で、補助金が減らされないためにもみなさんの声を多く届ける必要があります。ご協力をお願いします。また、9・10月には、東京都からの補助金確保に向けた取り組み、11・12月には財務省宛と、要請ハガキのご協力をお願いする事になりますので、よろしくお願ひします。

要請ハガキ（7～8月の取組み）
 最終切：8月26日（月）



公契約条例学習会 支部会館

冒頭、公契約条例とは「公共機関と民間企業との契約であり、発注者が受注者に賃金や労働条件について義務付けるルール」であること、そしてこの条例は労働者にとって「生活できる賃金の確保、業者は「ダンピングの防止」、自治体は「経済の活性化」、住民は「品質確保」につながるものであることが強調されました。そして公契約条例が制定された川崎市では公契約現場実態調査で「初めてだよ、こんなにも聞かれない」と、声が聞かれたと話がありました。そして、最後にこれからの公契約運動の進め方について「制定は自らの地域の運動作りで決定されます。葛飾区は自らのやり方を見出してほしい」とエールがあり、講義を終えました。

参加者は30人と予定より少なかったですが、参加してくれた同じ全建連連東京部連に加盟している東京建設従業員組合の荒井さんより連帯の挨拶もいただきました。最後に福岡委員長より閉会挨拶があり学習会を終了しました。

寅さん

日本が世界に誇る憲法を守り生かすのか、それともその改悪に道を開き再び「戦争する国」へ踏み出すのか…

自民党はすでに昨年「憲法改正草案」を発表している。その中身は、憲法9条を改定し、自衛隊を「国防軍」にする。また、歴代政府でさえ行使できないとしてきた「集団的自衛権」を認め、交戦権の否認も取り払って、海外で「戦争する国」になるというものです。

基本的な人権は侵されないとされている現行憲法の97条を廃止し、政府が国民の自由や権利を制限できることをねらっています。

憲法改定を発議する要件を定める96条でさえ、国会議員の「3分の2」から「過半数」に引き下げて多数派で改憲を持ち出せるようにするというのですから、権力を縛る憲法の立憲主義そのものを踏みこじめる、とんでもない内容です。

今回の参議院選挙ではかろうじて自民党、維新の会、みんなの党の議席があわさっても「3分の2」に至っていません。葛飾区は自らのやり方を見出してほしい」とエールがあり、講義を終えました。参加者は30人と予定より少なかったですが、参加してくれた同じ全建連連東京部連に加盟している東京建設従業員組合の荒井さんより連帯の挨拶もいただきました。最後に福岡委員長より閉会挨拶があり学習会を終了しました。

終戦から68年

改憲を許さない取組みが必要



靖国神社内で説明を受ける（講師：歴史教育者協議会 東海林次男さん）

靖国神社を平和共同取材

歴史、そして史観を学ぶ

【教宣・書記・小藤隆之】
憲法を変えようという流れが加速しつつあります。憲法96条、そして憲法9条と。

憲法96条は、『改憲発議要件』の条文です。

現行は、衆参両院での3分の2以上の賛成となりますが、自民党草案では、衆参両院での過半数の賛成と改憲がしやすくなります。その狙いは、憲法9条の改憲にあるとも言われています。

憲法9条は、『安全保障』についての条文です。条文の中では武力行使の放棄・戦力不保持をうたっています。これを自民党草案では、国防軍の創設・軍事機密保持の法整

自存自衛の戦争

8月の終戦記念日を目前に、7月24日、本部教宣部でも平和共同取材を企画し、靖国神社を見学しました。

その歴史は、明治2年東京招魂社（のちの靖国神社）明治12年改称）の創建にさかのぼります。その創建の目的は、国家のために一命を捧げられた人々の霊を慰め、その業績を公正に伝えるということです。

この靖国神社には、戊辰戦争、西南戦争、日清戦争、日露戦争、満州事変、大東亜戦争

備と軍隊を持つことを憲法でうたっています。

争などの対外戦争や戦争に際して、国を守るために尊い生命を捧げられた246万6千あまりの方々を神霊（靖国の大神）として祀られています。その中には、軍人・民間・台湾や朝鮮出身者・戦争犯罪人として処刑となった軍人も、祖国に殉じられた神霊として一律に祀られています。

靖国神社の敷地内の一角にある遊就館（有料で800円）の展示は、日本が行った戦争を「自存自衛」、欧米勢力からアジア諸民族を「解放」するためのものとして描き出しています。（日本が行った植民地支配、侵略の実態についての説明はありません）



爆死して軍神にされた爆弾三勇士のレリーフ（靖国神社内）

関心を持つ

遊就館の展示を冷静、客観的に見て、はたしてあの戦争は正しかったのか、アジアの人たちから見るとどうだったのかということを考える必要があると感じます。展示はアジアへの戦争に対するその当時の日本の立場からのもの

で、戦争を正当化する流れが見て取れます。もちろん戦争で亡くなった方への哀悼の意を示すのは当然だと思います。ただ、個人的には率直に違和感を覚えた展示でした。毎年靖国神社を多くの国会議員が「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」を結成し、参拝している事実のみならず、存続だと思えます。人それぞれ様々な考えがあり、それに基づき生活・行動をしています。

俗に言う靖国問題、少しでも関心を持って一度で自身で行ってみるのもいかがでしょうか？靖国神社は皆さんの居住地からは近い場所にあり、行ける範囲内だと思います。住所：千代田区九段北3-1-1
最寄駅：九段下駅から徒歩5分

あたらしい憲法のはなし

底本・昭和22年発行 文部省

みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやにいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったでしょうか。それともう／＼おかけえりにならなかったでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやと戦争はおわりま

はどんな利益があったでしょう。か。何もありません。たゞ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。

に、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、おそろしい戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といえます。

もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けって戦争によって、相手をまかして、じぶんのいぶんをとおそうとしないということです。きめたので、これを戦争の放棄といえます。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。



記帳学習会

記帳学習会を開催

来年から記帳帳簿保存が義務化

7月23日（火）午後7時半から支部会館3階大会議室で、税金対策部主催の第1回記帳学習会を行いました。当日は13人の参加者でした。

学習会は、所得税法改正により2014年1月から記帳と帳簿等の保存が義務化されます。その制度は全ての事業所得者が対象のため、準備のための学習会と位置付け開催しました。

2014年1月から開始も、今年の内慣れ来年に臨んでもらおうと企画して学習会を開催しました。質問も活発に出ています。時間一杯まで行いました。

第2回は9月27日（金）を予定しています。必要な方は参加下さい。

製造元の記載のない蛇紋砕石にご注意ください

蛇紋砕石にご注意ください

製造元の記載のない蛇紋岩の砕石などは、アスベスト含有の危険性があります。ご注意ください。

もし、見つけたら購入先、可能であればサンプルと袋の写真を支部へ連絡ください。



2012年購入・使用の蛇紋砕石。愛知県教育大学 久永直見教授 提供

注クリンタイル：アスベスト鉱物繊維の中のひとつ。アスベストとは6種の異なる鉱物繊維の総称として呼ばれています。この鉱物繊維は2つの種類（角閃石類と蛇紋石類）に分類され、蛇紋石類に含まれる鉱物繊維をクリンタイルと呼んでいます。

	2013年				春の拡大				秋の拡大
	1月1日付	8月1日付	1月比増減	日常拡大目標	8月5日現在				
新小岩	119	116	-3	2	●				5
西新小岩	112	114	2	2	●				5
東新小岩	303	298	-5	5	●	●	●		13
奥戸	443	438	-5	7	●	●	●	●	18
本田	203	204	1	★3	●	●			9
立石	130	130	0	★2	●	●			6
青戸	213	206	-7	★4	●	●	●	●	9
お花茶屋	189	189	0	3	●				8
堀切	272	265	-7	4	●	●			11
二葉	227	220	-7	4	●	●			9
西亀有①	158	148	-10	3					7
西亀有②	91	85	-6	1					4
亀有	220	230	10	★4	●	●	●	●	9
細田	190	182	-8	3	●				8
高砂	199	197	-2	★3	●	●	●		8
柴又	249	241	-8	4	●	●	●		10
新宿	147	140	-7	3					6
金町	143	137	-6	3					6
東金町	139	129	-10	2	●				6
東水元	249	238	-11	4					10
北水元	204	208	4	★3	●	●	●		9
幸田	262	252	-10	4	●				11
飯塚	170	182	12	3	●				7
その他	207	193	-14	3					9
合計	4839	4742	-97	73	6月15人	7月17人	8月10人	合計=42人	200

8月の日常拡大を追いかけ 秋の拡大の準備をしよう

6月から取り組んでいる日常拡大月間は、青戸分会の6人(超過達成)を筆頭に、6分会が目標を達成しています。目標73人に対して、42人の拡大の成果となっています。

目標200人

また、秋の拡大月間も9月から始まります。今から秋の拡大月間に向けた準備も必要になります。未加入の対象者の掘り起こしを今から行ない、秋に向けた準備をお願いします。秋の支部目標は200人(1月人員の4%)です。活動者会議&出陣式には成果をもちより、スタートダッシュを決めましょう。

【秋の活動者会議】

日時: 8月25日(日) 10時~
場所: テクノプラザかつしか

TPPに参加すると私たちの暮らしはどうなる?

不透明な交渉内容

農業だけの問題ではありません

参議院選挙の争点にはなりつつも、話題に上がるのが少なかったTPP。そして、マレーシアで行なわれたTPP交渉に先月初参加。問題は農業だけでなく、私たちの生活に直結する内容も含まれています。

交渉内容は守秘契約に縛られ、外部には漏れることはないです。にもかかわらず、不透明な交渉なのです。

ただ、みなさんTPPについてご存知でしょうか? いわゆるメリット・デメリットと言われる内容が下記のとおりです。

TPP協定のメリット

- ① アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)へのステップとなる。
- ② TPP協定参加国間で互いの関税をなくしていくことで、貿易が盛んになる。
- ③ 日本の製品がTPP協定参加国の国内製品と差別されないようになる。
- ④ 日本の技術やブランドが守られるようになる。
- ⑤ 日本企業が行った投資がTPP協定参加国において不当な扱いを受けないようになる。

TPP協定のデメリット

- ① 原則として即時に全品目の関税の撤廃が求められ、その結果、農業の衰退や自給率の低下を招く?
- ② 安全ではない食品が増加したり、食品の安全基準が緩和される?
- ③ 公的な医療保険を受けられる範囲が縮小されてしまう?
- ④ 質の低い外国人専門家(医師・弁護士等)や単純労働者が大量に流入する?
- ⑤ 地方の公共事業が海外の企業にも一層開放されることで、海外の企業にとられてしまう?
- ⑥ 外国人の投資家が訴える事で、日本の国内制度を変更させられるなど、国家主権にも影響が及ぶ?(ISD条項)

医療・食の安全・ISD条項など

私たちに改悪に!?

メリット・デメリットがあるにしても交渉自体不透明で、私たちの生活にどのような関わってくるのでしょうか?

そんな私たちの生活環境をもとにするとTPPとは、

- ① 人間の生活の全ての領域に関わる協定(農業・農村だけの問題ではないです)
- ② これまでの国の枠組み、法制度、私たちの生活のあり方、働き方、環境の全てを激変させる、従来にない凄まじい威力を持つ協定
- ③ 私たち一般の労働者・市民にとっては、ほとんど全てが現状を「改悪」してしまうという内容であるともいえます。

こんな不安も

また、ラチェット規定というものもあり、一度自由化・規制緩和された条件は、当該国の不都合・不利益に関わらず取り消すことができないという内容です。

TPP離脱に対する訴訟リスクもあるのも忘れてはいけません。TPPのルール上、離脱はいつでも可能とされていますが、実際には海外企業からの莫大な損害賠償請求が予想され、TPP離脱は極めて困難と考えられます。

企業が国を訴える

また締結内容には、「ISD条項」という条項があり、「自由貿易を侵害された企業が国を訴えることができ

7月に2回開催

200を超える署名

2014年4月から消費税が8%、2015年10月から10%増税が予定されています。来年の増税についての景気判断はこの秋になります。アベノミクスで景気が上向いていると報道されている今の私たちの生活はどうでしょう

うか? 実感できていますか? 建設業は円安の影響で輸入による建築資材の高騰が響き、景気上向きどころではないのが現状です。こんな状況で増税されたら、私たちの生活はどうなりますか?

増税判断をさせないために、世論を高めようと7月に2回の消費税増税中止を求め、葛飾区内3駅宣伝行動を他団体とともに行ないました。

7月2日(火)には亀有・金町・立石駅(81人が参加・土建は28人)、26日(金)には亀有・金町・高砂駅(50人が参加・土建は13人)

各駅を利用する方々へ増税反対のティッシュを配りながら署名をお願いしました。

両日合計でティッシュは7,200個、署名は204筆集まりました。

消費増税中止を求める駅頭宣伝



消費税増税反対の訴えに賛同して署名 (高砂駅)

夏本番 工作教室も本番 高砂分会

高砂団地子供まつりを開催 少子高齢化を実感

【高砂・教宣・小林總一郎】9時、団地南公園集合のはずだったが、9時には大きなブルーシートを2枚も敷き終えて、屋根の段取りに取りかかっていた。いつものように吉田書記長が私物のロープや敷物の留め金などをもってきて、段取りをしてもらっていた。山屋さんも到着して、本立て、プランター、銅板などの材料や、焼きのプロパンボンペーや道具類を降ろして、日除け作りを始める。シートを結わえたロープを立木に張り巡らし、日除けの屋根も完成。受け付けは団地の婦人部の方と大熊さん。

9時45分開場の予定が、子供たちが母親や父親たちと集まり出したので受付開始。子供たちが親と一緒に本立てやプランター作りが始まり、指導員も大忙しになる。

団地の本田会長にお話を聞きました。昭和40年代後半から60年代までは1700世帯、7千人以上の人口で子供も小・中学の学童だけでも1000人いたそうです。現在は世帯数も半分、子供は100人を切っているそうです。高齢者の世帯が多くなって、子供は少なくなったそうです。再開発で11階、12階の建物が全部で10棟建て、900世帯が入居できるそうです。平成27年度に完成予定だとか。建物はすばらしいが、少子高齢化ははずこも同じようです。



柴田指導員と一緒に出来上りを自慢する小学生3兄妹

団地子供まつりは、木工工作のほかに、金魚すくいや、水ヨーヨー、ポップコーン、ドショウすくい、の中にとときどきウナギも入れたりで大騒ぎだった。

12時にすべて終了。後始末をして、団地集会所で昼食をご馳走になり、解散しました。参加の皆さんお疲れ様でした。

支部主催婚活パーティーを開催

盛り上がった今回を活かし 次回も開催を検討



婚活パーティー

7月28日(日)に葛飾支部後継者対策主催の婚活パーティーを青砥駅前の酒処わさいで開催。(男性12人、女性10人から参加申込)

パーティーの内容は終始フリータイムで最初は固い雰囲気でしたが、途中で女性用の賞品が当たるビンゴゲームを

開催したところ、男性が当たった賞品を当たっていない女性に進んでプレゼントする等、雰囲気や和やかになり、最高潮に会場が盛り上がりました。

建設業の現場で働く男性はなかなか女性との出会いの場が無く、困っている男性が多いと思います。すぐに結婚相手を探すのは難しいと思いますが、支部の行事に参加する事で様々な出会いのチャンスがありますので、婚活パーティーに限らず、支部行事への組合員の皆様の積極的な参加が出会いにつながるかもしれません。また、今後も婚活パーティーの支部開催を検討しますので、ご期待下さい。

第1回支部集団健康診査 健康診査の 関心の高まりを示す



受付に並ぶ受診者

7月7日(日)テクノプラザ葛飾で2013年第1回支部健康診査を開催。

朝から太陽が照りつける。会場には7時半頃から受診者の列が続く。受付には100人近くの人々が並びました。13時近くまで各検査会場は賑わい、健康診査の関心の高まりを示しました。

目標50%

13年度特定健診は各分会昨年比10%増。支部目標は受診対象者の50%、保健指導は10%です。

病気を未然に防ぐには健康診断での早期発見、そして早期治療が必要です。組合員のみならず、今年も受診券で無料健診を受けましょう。

マイブーム メダカの学校の 校長先生 土屋輝男さん(幸田)



今では350匹の金魚に

土建の仲間の進藤さんからももらった3匹のメダカから始まったのが4年前。元来、生き物が好きで、牛や馬を飼いたい気持ちをもちつつも、土佐犬や、軍鶏の飼育を経験。金魚などもかっていた。

一日の仕事に出掛ける前の朝がメダカの世話と約30分間のコーヒータイトムである。大甕小甕と様々な大きさの甕や壺が10数個並んでおり、青々とした水草の下には約350匹のメダカの大群。上からそうと覗くと、いつもの顔ぶれが水面近くまでよってくる。メダカたちとの触れ合いの朝。メダカたちにご飯や水の世話をします。

この時間が、この瞬間が

幸せを感じる時である。一ミリにも満たないものからおよそ5センチ位の体長のものまで、眺めて飽きる事のない、このひとときである。中には背びれ辺りが銀色輝く様な光物が泳いでいて、珍しい品種との事。ショップなどでは5000円前後で販売しているもよう。

この時間が、この瞬間が

仕事か休みの日曜日でも、校長先生は休まない。朝は少しのんびりだが、メダカ好きの土建の仲間がやってくる。メダカ談議の花が咲く。朝日が差し込む浮草の葉が小刻みに揺れている。

この時間が、この瞬間が

今後の夢や希望の問いかけに、「出身の岩手の田舎に、小川の二く三本流れるようなひと山(40000坪位)を買って牛や馬と共に暮らす」大自然と生き物が本当に好きなのだ。その三本の小川には前出の進藤さんのメダカが元気に泳いでいる光景が目に見える。【幸田・教宣・伊藤兼夫記】